

2026年4月2日  
全国港湾 25 発第 77 号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 竹内



## 26春闘産別要求の前進を図るストライキ指示

全国港湾及び港運同盟は、4月1日(水)に開催した第2回合同闘争委員会において、中央港湾団交を巡る状況認識を共有したうえで、第4回中央港湾団交での回答如何により、実力行動の実施を意思統一した。よって、別添の通り、回答を促進するための実力行使を通告した。

したがって、各単組・地区港湾は、下記の行動を指示する。

### 記

#### 1. 実力行使の内容について

- (1) 実施日時 2026年4月13日(月)以降無期限の夜荷役拒否  
18時00分より翌日の始業時まで(土・日を含む)
- (2) 行動対象 全港・全職種  
ただし、以下については、対象外とする。
  - ① 東北東方沖地震からの復旧・復興の最中にある八戸港
  - ② 生活航路(離島航路)
  - ③ 備蓄石油の放出に係る荷役
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動
- (4) 縦指示 各単組は、地区港湾からの実力行使を成功裏に実施するための縦指示を取り組むこと。

2. また、26春闘要求に係る今後の回答如何によっては、上記行動以降の上積みの実力行使を準備すること。

3. 各単組・地区港湾は、行動の際に不測の事態が生じた場合は、全国港湾書記局に連絡のこと。また、各地区港湾は、実力行使にあたってのパトロール行動などについて全国港湾書記局に報告のこと。

以上

〈添付〉公文第76号 回答促進のための実力行使の通告(日港協宛)